

令和4年度第1回花巻市男女共同参画審議会会議録

日時 令和4年8月3日(水) 午前10時～午後0時5分

場所 花巻市役所本庁舎 本館 302・303 会議室

出席者 委員出席者 13名 高橋 秀憲(会長・富士大学名誉教授)、早野 こずえ(副会長・岩手県男女共同参画サポーター)、熊谷 久(花巻労働基準監督署)、氏家 潤(花巻警察署)、石黒 竜也(花巻農業協同組合)、小原 賢(花巻市校長会)、多田 恵(花巻私立幼稚園協議会)、工藤 直人(岩手県看護協会花巻支部)、平賀 朋枝(花巻市社会福祉協議会)、伊藤 澄枝(花巻市民生委員児童委員協議会)、晴山 淳子(花巻市地域婦人団体協議会)、安部 修司(花巻青年会議所) 渡邊 ひとみ(公募委員)

市側出席者 5名 藤井 保宏(地域振興部長)、鈴木 淳子(地域づくり課長)、大竹 誠治(地域づくり課長補佐)、藤村 真由美(地域づくり課市民協働係長)、熊谷 和(地域づくり課市民協働係主査)

傍聴者 0名

- 次第 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 花巻市の男女共同参画に関する施策について
- 4 審 議
・令和3年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について
- 5 閉 会

1 開会 (開会 午前10時)

鈴木地域づくり課長 それでは、ただいまより、花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。初めに、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

高橋会長

大変な足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。コロナから始まって、ウクライナとロシアの戦争、それに対する経済制裁など、社会経済全体が何とも息苦しいような、先が見えないような感覚がございます。そのような中では、やはり市民の方々、我々も含めて、なかなか先を見通せないというようなストレスが、かなり高まっていると思います。そのような中で、男女共同参画というところにも、何らかのきしみといったようなものも現れる可能性があると思います。いずれにいたしましても、天候から社会、世界経済まで、ストレスの多い世の中ですので、委員の皆様方におかれましては、各会を代表されておりますので、そこでの経験・知見というものを披露いただきまして、ますますこの男女共同参画に向けて、努力していけたらと思います。簡単ですが、以上をもって挨拶とさせていただきます。

鈴木地域づくり課長

続きまして、議事に入る前に、委員交代についてご報告をいたします。委員名簿をご覧ください。委員名簿3番、花巻労働基準監督署より前任の平松正俊委員に代わり、熊谷久委員に交代となっております。

続いて、委員名簿4番、花巻警察署より前任の大野志織委員に代わり、氏家潤委員に交代となっております。

委員名簿6番、花巻商工会議所より、前任の岩館大輔委員に代わり、阿部睦春委員に交代となっております。本日はご欠席です。

委員名簿7番、花巻市校長会より、前任の高橋正浩委員に代わり、小原賢委員に交代となっております。

委員名簿8番、花巻市PTA連合会より、前任の清水田幸恵委員に代わり、平賀裕貴委員に交代となっております。本日はご欠席です。

委員名簿9番、花巻私立幼稚園協議会より、前任の佐藤恵委員に代わり、多田恵委員に交代となっております。

委員名簿10番、岩手県看護協会花巻支部より、前任の佐藤榮子委員に代わり、工藤直人委員に交代となっております。

最後に、委員名簿14番、花巻青年会議所より、前任の松田治樹委員に代わり、安部修司委員に変更となっております。

なお、ただいまご紹介いたしました新任の委員の皆様への委嘱状につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、手渡しとはせず、お席への配布としてございますので、ご了承くださるようお願いいたします。任期につきましては、前任の残任期間となりますので、令和5年5月31日までとなります。

続いて、今年度初めての会議でございますので、担当職員をご紹介します。

(職員の紹介)

それでは、早速議事に入ります。花巻市男女共同参画推進条例第15条第2項により、議長は会長となります。それでは進行のほう、よろしくお願い申し上げます。

3 花巻市の男女共同参画に関する施策について

高橋会長

恐縮ですが、着席の上、進行させていただきます。まず第1に、資料No.1花巻市の男女共同参画に関する施策について、大きな流れを事務局より説明していただきます。

大竹地域づくり課長補佐

それでは私からご説明を申し上げます。ただいま会長からお話ございましたように資料No.1をご覧くださいと思います。花巻市の男女共同参画に関する施策についてでございます。既にご存知の方も多いかと思いますが、新任の方々もいらっしゃいますので、改めまして確認をさせていただきたいと思います。

初めに、資料の上部に「男女共同参画社会とは」とございますが、男女共同参画社会の考え方につきまして、男女共同参画社会基本法第2条の条文を引用いたしまして、紹介をしております。

次に、法令・条例と、男女共同参画計画の関係性でございますが、当市では、合併後の平成18年に、花巻市男女共同参画推進条例を制定いたしております。その中で、市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有するものとしております。こちらの規定に基づきまして、第2次花巻市男女共同参画基本計画を平成28年3月に策定いたしました。計画年度につきましては、平成28年度から令和5年度までの8年間となっております。こちらの基本計画につきましては、皆様方にお渡ししております、緑の冊子はその計画でございますし、黄色いパンフレットにつきましては、ポイントをまとめた概要版となっております。この計画には4つの基本目標を設定しておりまして、この基本目標に基づき、市として施策を展開

しております。

計画の推進体制につきましては、資料No.1の中ほどより下に記載しております。推進体制の1つ目、男女共同参画に識見を有する委員の皆様で構成し、諮問機関として位置付けております、この男女共同参画審議会、それから2つ目が庁内の推進組織として、職員で構成しております男女共同参画幹事会、3つ目が地域での出前講座や市のセミナー等へのご協力をいただいております、男女共同参画についての市民の学習のサポートをする男女共同参画推進員の皆様の3つで計画を推進してございます。

お渡ししております資料No.2花巻市男女共同参画推進条例の中から、審議会に關係する条項を抜粋したものを下段に示しております。男女共同参画審議会の役割につきましては、条例第13条に、「男女共同参画の推進に関する、次に掲げる事項を調査審議するため、花巻市男女共同参画審議会を置く」と定めております。(1)の「基本計画の策定及び変更に関する事」につきましては、本日の審議事項としてはございませんが、(2)の「その他施策の基本的事項及び、重要事項に関する事」といたしまして、本日の次第4番、令和3年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告についてこれからご審議をいただきます。

なお、資料No.1の裏面にございます花巻市男女共同参画推進8カ条につきましては、市職員に毎年3回周知をしてございまして、花巻市の各担当部署で事業を実施するに当たり、男女共同参画の視点を持ち、配慮すべき点を具体的に示しておりますので、市役所ではこういった取り組みを行っているということをご参考にお示しをさせていただいたものでございます。以上で、全く簡単でございまして、花巻市の男女共同参画に関する施策についての説明を終わります。

高橋会長

ありがとうございます。基本的な根拠法や組織立ての部分ですが、委員の皆様から何かご質問はございますか。はい、渡邊委員。

渡邊委員

渡邊です。よろしくお願いします。ここに参加するのは4回目なので、少しずつ成長して発言したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

この推進体制の真ん中の部分は、計画を実行するには1つの課だけではなく全部の課が連携してやっていくという上で、非常に重要な部分だと私はずっと感じてきました。そこで、どのように幹事会が行われたか、非常に関心のあるところなのですが、この文言が去年までと変わっています。下半分が変わっているので、何で変わったのかというのをまずお聞きしたいです。下半分は今までは「各部署の代表者によって構成される」という内容がこの3年間書かれてあったのですが、今年は違うというのは、何かそこに意図があつたのかと、お尋ねしたいと思います。

高橋会長

事務局の方お願いいたします。

**大竹地域づくり課
長補佐**

それでは、ご質問いただきましたので、私の方からご説明申し上げます。庁内推進組織の幹事会につきましては、昨年度と書き方は違っております。昨年度は各部署の代表者ということで記載をさせていただいてございます。たしかに各部署の代表者ではございますが、昨年度までの記載ですと、各部署の代表者ということで一見すると部長が出てくるような記述のように見えますが、正確には事務局側で年代ですとか、性別に偏りがないように調整を図った上で、各部署と協議をいたしまして、市長が委員を選任してございます。より実態に近い記載の仕方に改めたというものでございまして、決して幹事会の性格が変わったというものではございませんので、この点ご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

高橋会長

より実態に近づけてということですが基本的な変更はないということです。それでは、その他ございませんでしょうか。特にございませんでしたら、審議の方に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言する者なし。)

4 審議

それでは、資料No.3、令和3年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について、事務局より、基本目標1から4までを一括して説明していただいて、そのあとに、基本目標1、2、3、4という形で、審議させていただきたいと思えます。それでは、事務局の方をお願いします。

大竹地域づくり課
長補佐

はい。それでは資料No.3の内容につきまして、引き続き、私からご説明申し上げます。冒頭にお断りいたしますが、大変膨大な内容でございますので、かいつまんでご説明をさせていただきます。こういった点はどうなっているのかというようなこともあるかと思いますが、その点は後程ご質問でいただきたいと思えますので、よろしくお断りいたします。

それでは、資料No.3、令和3年度の年次報告についてご説明させていただきます。まずこの根拠でございますが、花巻市男女共同参画推進条例第12条に、「市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定されてございます。ご覧いただいております年次報告書の案につきましては、本日ご審議いただいた後、ホームページ等で公開をする予定としてございます。続いて内容でございますが、4つの基本目標ごとに、計画の進捗状況をはかるための成果指標を掲載してございますほか、現状と今後の対策、それから、A3判の資料の方には、施策の展開の具体的な事業の実績等を掲載してございます。なお、第2次計画の詳しい内容につきましては先ほど申し上げました、別冊の計画、それから概要版に示してございますので後程ご覧いただければと思えます。

それでは、年次報告1ページ目をご覧いただきたいと思えます。基本目標の1、男女共同参画の理解の促進でございます。施策の基本的な方向といたしまして、(1)男女共同参画に関する意識啓発から、(5)国際的な取組への理解及び協調という点まで設けてございます。ページの下の方には成果指標をお示してございますが、こちらは目標についての達成度を数値で示したものとなっております。この指標の中から取り上げてご説明いたしますと、成果指標の1、男女の平等が図られていると感じる市民の割合は、全体で41.2%となり、令和2年度からは0.2%の増加となっております。2ページ目の上段を見ていただきますと、男性に比べて女性は、その割合が16.1%低いという結果でございました。令和3年度も男性に比べて女性の方が10.0%低い割合ではございましたけれども、差が拡大したということになってございます。こちらにつきましては、令和3年度の岩手県の調査で男女がともに支える社会に関する意識調査というものがございますが、こちらでは、職場、学校教育、政治、法律や制度、社会通念、慣習しきたり、地域社会、社会全体という8つの場面に分けて調査がされております。その結果は、学校教育を除く7つの場面において、男性の方が優遇されていると回答された割合が高くなってございます。また、同じ調査で前回のものであります平成30年度の調査と比較いたしますと、家庭を除く7つの場面で、男性が優遇されているという割合が高くなってございました。このように県の調査においても、男女の不平等感が大きくなっているという傾向が読み取れるものであります。続いて、4ページと5ページ目には基本目標1についての現状と今後の対策を掲載しております。内容につきましては、記載のとおりとなりますので、ご覧になっていただいて、ご質問等いただきたいと思えますが、令和3年度も新型コロナウイ

ルス感染症の影響を受けまして、市主催のセミナーなども様々な制限下での実施となりました。ただ、男女共同参画の理解の促進につきましては、地道な広報、それから周知活動が引き続き必要でございますので、今後も講座等につきましては、感染症の状況も踏まえながら、開催方法を検討するとともに、広報、コミュニティFM、市ホームページなどによる情報発信も併せて、啓発を行ってまいりたいと考えてございます。

次、6ページ目をご覧くださいと思います。基本目標2、男女の社会における参画の促進でございます。施策の基本的な方向といたしまして、(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進から、(6)ひとり親家庭等に対する支援まで6項目を設定してございます。こちら成果指標から一部取り上げてご説明いたします。7ページでございますが、上段、成果指標の5、市政へ意見を述べる機会が確保されていると考えていただいている市民の割合をグラフにしております。結果は全体で26.8%、男女別では女性の方が低くなってございます。市民の意見を聞くということに関しましては、市で策定いたします計画等については、こうした審議会等の開催や、それからパブリックコメント、その他市政一般に関するご意見につきましては、市長へのメール、はがきなどを活用いたしまして、受け付けする手段を設けてございますが、実感として意見を述べる場がないと感じたという方が令和2年度に引き続き、多かったということかと思えます。次ですが、成果指標の6番、審議会委員等に占める女性の割合と、全国と県内の市区町村との比較を示してございます。割合は、花巻市の割合は28.1%と、全国の市町村を下回りますが、県内の市町村は上回っているということになってございます。続いてその下には成果指標の8、花巻市の女性管理職の割合と、全国と県内の他の市区町村の女性管理職の割合を示してございます。花巻市の女性管理職の割合は年々上昇しておりますが、令和2年度は、13.3%、令和3年度には16.7%となりました。これは全国の市区町村、県内の市町村と比較しても高い割合となっております。次、8ページ、成果指標11のコミュニティ会議役員における女性の割合です。こちらは12.8%となり、令和3年度から0.2%の減少となっておりますが、昨年度もこの会議で申し上げましたけれども、令和3年度に石鳥谷地域の2つのコミュニティ会議で、女性の会長が選出されております。市内には27のコミュニティ会議がございますけれども、平成19年度に設立されて以来、女性の会長は初めてということでございましたのでご報告をいたします。9ページと10ページには、現状と今後の対策につきまして、市の考えを掲載してございます。

次に、11ページ、基本目標3、男女のワーク・ライフ・バランスの推進についてご説明いたします。施策の基本的な方向といたしまして、5項目を設けております。12ページをご覧くださいと思います。成果指標の19番となりますが、職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で45.7%でございます。前年度の47.9%を下回り、目標である50%を達成できませんでした。また、男女別に見ると、その割合は女性の方が低くなってございます。その下の年齢別のグラフでは、15歳から19歳の満足度が低く、65歳から69歳では割合が高くなってございます。引き続き13ページに移りまして、下段、成果指標21、保育所の待機児童につきましては、平成29年をピークに減少傾向でございましたが、令和3年度は75人となりました。15ページには、現状と今後の対策を、こちらに記載してございますので、ご確認をいただきたいと思います。

最後に17ページをご覧くださいと思いますが、基本目標4、男女間の暴力の防止と根絶についてでございます。施策の基本的な方向として(1)から(3)番のDVの相談窓口の相互連携強化まで設けてございます。18ページをご覧くださいと思いますが、花巻市におけるDVの相談件数につきましては増加していませんが、全国の警察署への相談件数はDV防止法施行後最多となっておりますほか、県警

への相談件数や、DV相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しております。また、令和2年4月から内閣府が開設したDV相談プラスを含めた相談件数では、令和元年度、いわゆるコロナ禍前と比較いたしますと、令和3年度は全国の相談件数でおよそ1.4倍となっております。これについてやはり感染症との影響が要因として考えられますが、今後もDVの正しい理解と防止のため、毎年度市民向けセミナーの実施のほか、市職員にも職員研修を実施してまいります。

以上、膨大な内容でございますが、駆け足で基本目標1から4番までの、令和3年度の市としての推進状況について、ご説明をさせていただきました。なお、先ほども申し上げましたが、年次報告書の21ページ以降につきましては、それぞれの各担当課で行いました事業の詳細を掲載してございます。令和3年度に行いました、この男女共同参画基本計画に関連しております事業の実施一覧でございますので、こちらにつきましても、時間の都合もでございますので、説明は割愛させていただきますが、基本目標に対応する形で事業の実施状況を掲載してございますので、お目通しいただければと思います。全く駆け足の説明で、不明な点多かったと思いますが、この後ご質問等いただいて、それにお答えする形でご説明させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長

ありがとうございます。各委員におかれましてはあらかじめ、検討されているところもあると思われますので、引き続き、基本目標1から、ご意見・ご質問等を頂戴したいと思っております。基本目標1は男女共同参画の理解の促進というところで、コロナ禍もありまして、成果指標2の学習講座等の参加者は少し減っているという状況であるようですが、その他は、全般、上がっているということです。ご質問等ございませんでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

すみません、たくさん話しますが、先ほどの質問と関係して、この男女共同参画審議会が終わった後に、実際に1年間を実施していく途中で行われる幹事会というものがすごく大事だと思っています。各課で共通理解をもって進めていくために、幹事会が何回ぐらいどのように行われて、昨年度私たちが話し合ったことが、どのようにその1年間の事業を進めることにあたって影響というか、活かされてきたのかが気になるところです。

あと、私は4年間この審議会に出席していますが、この第2次花巻市男女共同参画基本計画はあと2年で終了です。それでこの基本目標の指標の1番の値を見ると、ここ6年間ずっと、あまり進展がないというか、むしろ下がってきているという残念な状況が見られます。あと2年間でどのくらい伸びるのか、あと2年でおそらくこの第2次計画を総括されると思うのですが、そうすると、いろいろやってきているのに、なかなかこの部分が変わっていかない。ここはすごく難しいところだと思うのですが、私を感じるのには、市民に花巻市が取り組んでいる感じがあまり伝わっていないのではないかと、ということです。地域づくり課の皆さんなどが一生懸命いろいろな講座をやっているのはよくわかっているのですが、それでもやはり、花巻市民に市が熱意を持って進めているということが伝わっていないので、ずっとこの6年間同じような値となっているのではないかと、おそらく令和5年度の目標の60%には届かないのではないかと感じます。そこで基本目標の1についての意見ですが、花巻市の男女共同参画サポーターの数は多分県内でも盛岡に次いで2番目ぐらいに多いのではないかと思います。私は平成30年に参加したのですが、その段階で、花巻にはもう77人のサポーターの方がいらして、おそらく今は100人ぐらいになっているのではないかと、思うのですが、そうすると、そのサポーターの方々の活躍の場をもっと作れないものだろうかと考えます。

それから、一昨年度、たしか大迫中学校と大迫高校で実施された出前講座が、昨年度は3つの中学校に広がっているというのは非常に良かったと思うのですが、これも全部の中学校で行われるようになればすごくいいと思います。そして、事業の実績を見ても、各学校で生命尊重とか、男女共同参画とか、いろいろなことが授業で進められているのはとてもいいことなのですが、やはり教師の研修が十分に行われていなければ身になる実践にはならないと思います。特に性に関しては今世界的に包括的性教育というものが言われています。そういう部分でも、先生方の研修が十分に行われているのか、これから行われる計画はあるのか、という部分が欠かせないのではないかと思います。後ほど意見していきたいと思うのですが、花巻市として何かやっている感というのが、もう少し市民に伝わるよう事業展開していくということが、基本目標1の意識改革の数値を上げていくための手だてにならないかなと思います。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。いろいろな点がございました。

大竹地域づくり課
長補佐

ご質問ありがとうございます。渡邊委員から5点にわたってご質問いただきました。忘れないようにお答えしようと思いますが、もし答弁漏れ等があった場合はご指摘をいただければと思います。

まず職員による幹事会の役割ということでございますが、開催状況とについてご質問をいただきました。まず、令和3年度につきましてはコロナの感染拡大防止という観点もございまして、正直に申し上げまして1回のみで開催ということでございました。ただ、職員が庁舎内で使っておるネットワーク、パソコンで情報のやりとりができるソフトウェアを使っておりましたので、皆様方にご審議いただいたこの年次報告書につきましては、こういった審議会で皆様からご評価をいただいて、こういった年次報告書を公開いたします、という情報共有をそのネットワーク上で諮らせていただいております。また、参考までに、令和3年度の事例ではございませんが、令和4年度を申し上げますと、幹事会は3回を予定してございます。今年度、すでに2回開催してございまして、年次報告はもちろんでございますが、事業所としての花巻市という考え方で、職員のワーク・ライフ・バランスについて考えるというテーマで行ってございます。すでに1回目は講師をお呼びして、講演をいたしまして、2回目は、人事課長から花巻市の現状をお話いただいて、1回目で講師からいただいたお話を踏まえて職員のワーク・ライフ・バランスの現状と今後どのような取り組みがあればいいかという点についてワークショップを開催してございます。3回目につきましては今後開催予定でございますが、ワーク・ライフ・バランスのほか、第3次計画について何か盛り込むべき点がないか、職員の幹事のメンバーから意見を頂戴する予定としてございます。こちらは冬に行いたいと考えてございます。

続いて、市としてさまざまな事業が実施されているが、男女平等が図られていると感じている市民の割合が上がっていないということで、もっとものご指摘でございます。これは全くそのとおりでございまして、昨年度の審議会でもお話がございましたが、計画を定め、一定期間の計画年度におきまして、施策はそれぞれ展開して参るわけですが、この第2次計画の8年間のなかだけで成果が図れるかということ、そういうものでもなかなかないということがあるかと思っております。回答になるかどうかわかりませんが、後段のご質問への回答とも重複するかもしれませんが、年次報告の2ページ目をご覧いただきたいと思っております。男女の平等が図られている割合で、年代構成別で一番高いのは、15歳から19歳ということで、これはやはり学校での教育といったことも大きな要因ではないかと考えてございます。先ほど渡邊委員から、学校の教職員の方々への研修という点で、ご質問を頂戴しておりますが、この点につきましても、全

くそのとおりだと私どもも考えてございますが、昨年度もこの場でお答えいたしましたけれども、学校の教職員の研修にも男女共同参画の視点は、取り入れていただいております。例を申し上げますと、各学校に周知をいたしまして希望者が研修できるように配慮をいただいておりますし、これも今年度の事例でございますが、花巻北中学校が文部科学省の人権教育研究推進事業の研究指定校となりました。障がい者や外国人に対する人権問題ですとか、それからインターネットによる人権侵害、性的指向や性自認等の、今日的な人権課題の理解促進に係る取組を行うということでもあります。この研究成果につきましては、本年度中にリーフレットにまとめまして、市内小中学校に配布し、教職員の研修に活用をしていただくというような流れでプログラムが組まれておることでございますので、ご紹介いたします。

併せまして、花巻市では、学校での男女混合名簿導入の取り組みを進めてまいりました。令和2年度では、小学校が19校中18校、中学校が11校中10校の導入でございましたが、令和3年度、市内学校で100%導入になったというご報告をいただいておりますので、学校でもこのように引き続き取り組みをいただいているというような状況でございます。

そして中学校、高校の出前講座についてでございますが、今、学校でカリキュラムが大変詰まっておりますし、またコロナということで授業時間を確保するのがなかなか難しい状況にあるわけでございます。そういった中でもやはりこの取組は大事だということでご理解をいただいて、出前講座等に今年度も引き続き取り組んでいただいている学校もございます。ただやはりこのコロナという状況でございますので、学校の外から人を呼んで、そして生徒を1ヶ所に集めてということで、研修などをやるというのは、学校側でも相当神経を使って実施していただいているということがあるかと思っておりますが、引き続き市内全校に呼びかけをしてまいります。また、こちらの研修の有効性と効果等につきましても、各学校に相談させていただきながら、実施について検討していただけるように働きかけをしてまいりたいということで考えてございます。

それから、サポーターの方々の活躍の場ということでお話をいただきました。確かにそのとおりでございます。地域で活動いただく方々といたしまして、今お話ございましたサポーター資格を持っておられる方々、それから先ほど申し上げた推進体制の中で、男女共同参画推進員の方々も市からお願いをしておるわけでございますが、やはり推進員の方々、それからサポーターの方々も、このコロナ禍の中で、人を集めてどういった活動すればいいのだろうか、お悩みになっておられる方々がたくさんいらっしゃいました。事例といたしまして、令和4年1月に男女共同参画推進員の方々に石鳥谷地域のあるコミュニティ会議の会議の際に寸劇をご披露いただきましたし、あとは、ご自身でオンラインの研修に参加をして、ご自身の知識をさらに高めるといった取組もしていただいております。また、これも今年度の事例になりますけれども、7月末、男女共同参画推進員の方々に市内のコミュニティ会議での出前講座として男女共同参画に関する寸劇を披露していただき、地域での普及活動に取り組んでいただいております。感染状況を見ながらということにはなりますが、市としてもサポートできる点はさせていただきながら、地域での取組を引き続きお願いしてまいりたいと思っております。

なお、長くなってしまうのですが、このサポーターという点につきましては、サポーター養成講座というものを県の方でやってございます。毎年度地域開催の市町村が選ばれるわけでございますけれども、今年度は花巻市が会場となり、10月に行われるということでございますし、こちらにも男女共同参画推進員の方々にご協力をいただきまして、今頑張ってお準備をいただいているところでございますので、そういった場でも活動の成果が共有できるようになっていければいいと考えているところでござ

ございます。大変長くなりまして申し訳ございません、以上でございます。

渡邊委員

今のお話で、コロナの中でというのはすごくわかるのですが、そのコロナ後も見据えて、進めていくということも、第3次計画に向けて考えられていったらいいと思います。

学校における男女混合名簿についてですが、私の聞くところでは、名簿だけあって、使われていないという実態もすごく多いようです。それが実際の生活の中に生かされなければ混合名簿の効果はないので、何かのときだけ使って、あとの生活の場で使うのは全部前のおりという、そういった学校や、あと例えば朝会などの並び方が、混合ではなくいまだに男女別で並んでいるという学校もあるようです。1つの学校の中で、学年によってその並び方が違ったり、あとはその教室の中のランドセルの置く場所が男女で分かれていたりとかロッカーが置かれていたりとか、いまだに色が赤と青で分かれていたりとか、そういうことがまだまだ名簿が混合になっても続いているようなところがあるので、名簿が混合になったからいいじゃないかではないということを考えてもらいたいなど。

それから、小学校、中学校以前にも、幼稚園とか保育園の段階で、もうそのような意識が作られているので、いまだに保育園で女の子はピンク、男の子はブルーというようなことをやっているところがあるかは私にはわかりませんが、やはりそういうところがだんだん無くなっていかないと、学校における男女平等はなかなか進まないだろうと思いますので、そういった認識を持っていただきたいと思いました。以上です。

高橋会長

現実的な対応というところですが、事務局お願いいたします。

**大竹地域づくり課
長補佐**

保育園ということでございましたので、保育園の方でも取り組んでいただいている例がございます。もちろん、市内には多数保育園ございまして、あくまでも市で調べられる公立園についてという前提でお話をさせていただきます。保育で配慮している事項といたしまして、性別に関係なく遊びのグループを構成するですとか、それから、そういったことの延長で自分の興味のある遊びを存分に楽しめる環境を構成していくですとか、あと性別に関係なく保育士さんが子供たちを「さん」付けで呼ぶですとか、多様性をテーマにした絵本の読み聞かせを行うなどがあります。保育園児と申し上げましても、0歳児から年長児まで様々な年代構成もございますので、そういった点に配慮しながら、保育をしているということでございますので、ご紹介を申し上げます。

渡邊委員

ありがとうございました。

高橋会長

市でいろいろな取組を実際にされているものの、市民の方に伝わっていないという形のコミュニケーションギャップが少しあるのではないかと、というご意見もありましたので、その点を検討していただければと思います。

その他、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。特になければ今度は基本目標2の方に移りたいと思います。男女の社会における参画の促進、政策方針決定過程の女性の参画促進とか、地域活動、労働の場、個人の能力発揮するための生涯を通じた女性の健康支援、ひとり親家庭等に対する支援とか、さまざまなものがございますが、いかがでしょうか。基本目標1でも、たくさんの論点が出ておりますので、他のところ、市政に関してのご意見とか、そのあたりのところでは、平賀委員いかがでしょうか。

平賀朋枝委員

はい、私は社会福祉協議会の職員ですので、その立場でお話しさせていただきます。成果指標の13番、生きがいを持って暮らしている高齢者の割合ということで、今年度は落ちていて63%になっているところでしたが、9ページの現状と今後の対策を読みますと、やはりコロナの感染拡大防止の影響があるということでした。当方で開催しております、一人暮らしの高齢者の方などが集まって、お茶を飲んだりだとかお弁当と一緒に食べたりだとか、そういった事業につきましても、やはりコロナの感染が広がって、ここ2年はほとんど開催ができないという状況が続いています。ただ、生きがいを持って暮らしている高齢者の割合が下がっているところを見ると、コロナ感染は拡大して3年目ということで、もうwithコロナという観点で、感染対策を行って、顔を見合わせて食事ができなくても体操したり、集会ができなくてもお便りを作って訪問して届けたりというような代替事業を、今はだんだん、行っておりますので、そういう活動をしていきたいとは思っているところであります。この資料を見ますと、セミナーとか子育て関係でも、コロナの影響で集会できないというところが多く見られます。ただ、やはり先ほども言いましたが、3年目なので感染対策等をしながら、いろいろと考えながら、活動をしていければいいのではないかと考えております。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。コロナ禍への対応について試行錯誤をしながら、改善していけばいいのではないかとのご意見だと拝聴いたしました。それでは、そのほかございませんでしょうか、女性の参加の割合などもございますが、石黒委員いかがでしょうか。

石黒委員

はい、花巻農協の石黒です。農協でも例えば女性の役員であったり、女性の総代であったり、女性の管理職というのは、現状目標を定めて取り組んでおります。この資料にも市の管理職などの参加の割合もありますが、今は過渡期という段階だと思います。農協でも、比率としては10%台という低い段階なのですが、全国や岩手県で目標を定めながら、今取り組んでいるところで、数値目標を持ちながらやっています。この基本目標2については、そのような状況かと思えます。

高橋会長

ありがとうございます。それでは、別の分野にもまたがるのですが、安部委員はいかがでしょうか。

安部委員

花巻青年会議所の安部でございます。基本目標2に関しましては、花巻青年会議所といたしましては、例年、市で開催されていらっしゃる、ワーク・ライフ・バランスセミナーの方にご協力をさせていただいております。青年会議所の会員や企業の方に、このセミナーの周知をさせていただいているというような状況になっております。青年会議所の会員構成としまして、今100名程度会員がいるのですが、おかげさまで女性会員の方が10名以上でして、割合として10%は超えているような状況になってきており、今年に入りましても入会していただいております。今日いらっしゃる早野こずえさんも先輩でいらっしゃいますが、徐々にそういった形で、女性の入会者も増えておまして、あと理事に入ってください女性会員の方も今、常時いらっしゃいます。今年も、理事1名、監事1名いらっしゃいますし、今、来年度の組織も作っておりますが、来年も理事に入ってください女性の方がいるような形でして、一応団体の中ではそういった形で推進をしている状況にはなっておりました。ご報告になってしまいますが、以上です。

高橋会長

ありがとうございます。今お話に出ましたところで、早野委員、いかがでしょうか。

早野副会長

改めまして早野こずえと申します。今お話くださった、安部修司さんが弁護士でもいらっしゃるの、後でいろんなDVの相談だとか、差し支えない範囲でちょっとお聞かせいただきたいなと思いました。

ちょっと簡単に私の自己紹介ですが、市の男女共同参画に関する会にはおそらく8年ほど関わらせていただいております。それで現在は、ワーク、ライフ、ソーシャル、すべて本業、三本の矢とっております。ワークは個人事業で司会業と講師業をしております。ソーシャルの方では、小学校に息子が2人おまして、PTA会長を本年度させていただいております。PTAの事業として、昨日の新聞に夏休み寺子屋という行事が掲載されました。今回は5、6名程度と参加者は少なめでしたが、いろいろな対策や方法を考えて、3年ぶりでしょうか、開催に踏み切りました。コロナ禍ではあるものの、今日校長会からもいらっしゃっていますが、歩みを止めずに、コロナだからできない、やらないというのは簡単ですが、方法を考えてどうやったらできるか、withコロナの時代ですので、なるべく行事などは協議の上、やっていく方向です。

基本目標1と2が混ざってしまうかもしれないのですが、基本目標2に関するところで、市政に意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合についてですが、市長との対話とか、いろいろな説明会とかがあるのですが、やはり参加する人が少ないということもあるのですね。そして、その次ですけれども、審議会委員等に占める女性の割合については、意思決定の場で意見を言う大切さを、私自身はリーダーシッププログラムを受けたりして、震災後にトレーニングされたので自分ごととしていろんな場に出ているのですが、やはりその必要性だとか、一步踏み出すその気持ちがないと割り当てられても出て行きにくいとか、伸びないのではないかと少し感じています。今は地域や学校のことに関わっている私もいずれはコミュニティ会議だとか、そういう場にも関わっていくのかな、とは思っています。

先ほど、成果指標1について、この6年ぐらいで伸び悩んでいるのではないかというお話がありました。昨年の委員でいらしゃった佐藤恵先生がお話されていたように「5、6年では変化は見えないが、10年、50年、100年という単位では日本も世界も大きく変わってきている」ということ、そのとおりだと思います。例えば北上市が若者や人口が増えているというのは、今すぐそうなったのではなく、10年前の取り組みの効果が、今現れているというようなことだと思うので、やはり地道な活動が必要だと感じています。

また最後にまとめさせていただくので、このぐらいにさせていただきます。

高橋会長

ありがとうございます。コロナ禍ではあるものの、いろんな工夫をしながら、一つ一つ長い目で見ながら、取り組んでいくべきだというご意見と伺いました。はい、渡邊委員。

渡邊委員

資料の事業一覧の24番で、地域団体等への女性の参画促進として、「コミュニティ会議1団体が市や中間支援組織の支援を受けてワークショップを開催し、女性が地域で活動を行う際の課題や今後の方向性について話し合いを行った」とあるのですが、ここはどんな内容だったのかと、大変興味深いのでお聞きしたいと思います。

あとは、基本目標の2に関して指標の5番と9番と11番に私は注目したいのですが、やはり女性の参画が進んでいない、地域の活動にも女性はなかなか出て来られない、市長との語る会にもなかなか女性は出てこない、という現実があるわけなのですが、どこからかと考えてみると、やはり一番駄目なのはこのコミュニティ会議の役員の女性の割合が10%台であることだと思います。女性の会長さんが去年2人誕生した

ことは良かったのですが、そこが伸びていないというのと、あとは審議会のことですが、去年もこの話題になった時に「自治会に任せているので市からは強制できない」というお話がありました。ただ、この流れを見ていると、先ほど50年、100年では変化していると話がありましたが、このまま自然に任せていると、絶対に増えないのではないかと思うわけです。例えば27地域だったら27地域のうちの半分からは必ず女性を出す、今回女性を出したら次は男性、というような、クォータ制ではないですがある程度強制的に、この条例ということ为背景にしてできないのかと思います。この地域社会が生活の中では最も身近な自治体活動の場なので、そこがいつまでも女性の参画が進まないとなると、男女共同参画が進んできているという実感はなかなか得られないだろうと思います。それが、女性が家事や育児や介護にずっと縛られて、家から出られないというような状況がずっと続いているということなので、男女共同参画が進んでいるという意識は市民の元に行きづらいのだろうと思います。そのような強制力をもった取り組みを、この条例をもとにできないものなのだろうか、すごく私は感じています。

最後にもう1つですが、事業一覧にあるとおり、女性の生活の安定と自立のための各種相談もとても重要だと思うのですが、相談員と婦人相談員と家庭相談員という方がいらっしゃるようですが、それが十分に周知されていて、相談したい人が本当に相談できているのかどうか。そんなところについてもお聞きしたいと思います。以上です。

高橋会長

はい。ありがとうございます。

大竹地域づくり課
長補佐

はい、順番でいきたいと思います。まず、A3判の資料の事業一覧表の、24ページ目の事業No.24について。こちらに地域づくり課の事業といたしまして、「地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施」ということで内容については紹介しております。実績でございますが、「コミュニティ会議1団体が市や中間支援組織の支援を受けてワークショップを開催」、ということですが、対象となるコミュニティ会議の地域で女性団体の維持がやはり高齢化によって難しくなってきたということで、この団体を、率直に申し上げれば解散すると。ただ、解散はするのだけれども、女性の意見を取り入れて、この地域の活動に女性の意見を反映させていくためにはどのようにすればいいかということの、ワークショップを実施したというものでございます。その相談を受けた団体は市で構成した団体ではございませんので、団体自らの意思で、会の存続が難しくなったこと等について、何年か相談をし続けた結果ということでもございましたが、残念ながらそのような結論に至ったということでした。ただ、今後地域活動の中に女性の声を反映させていくためには、どのようにすればいいかということについて、当課に相談をいただきまして、それではということで市の職員ではない第三者の方に入っていて、ワークショップをコーディネートしていただき、地域の運営のあり方について話し合いを進めてもらったということでもございます。この話題につきましては、今年の市政懇談会でも、地域の中から出てまいりまして、市と意見交換をさせていただいたところでもございます。

先ほど渡邊委員から、条例の中で何か強制力をとということでございましたが、条例というのは確かに、地方自治体が何か住民に規制をかける場合は条例によらなければならないということで地方自治法では定められております。ただ、条文をご覧になっていただければおわかりになるかと思いますが、この花巻市男女共同参画推進条例にそうした強制力を求めるのは、なかなか厳しいものがあるのではないかと思います。これは担当としての考えではございますが、そのように今のところは考えておるとこ

ろでございます。

また審議会の委員等に女性が少ないということで、ご質問を賜りました。この点につきましては、議会でも話題になるところでございます。この男女共同参画事業の成果指標の一つとして、女性の審議会への登用率ということも議会にも報告させていただいております。クオータ制の話もございましたが、審議会の委員というのは、皆様方にも本日お集まりをいただいておりますが、その事項に関連のある団体の方々から委員をご推薦いただいておりますし、公募の方にもご参加いただいております。そして知識関係者ということで、市で構成案を作ってそれぞれご推薦等をいただくわけでございますが、そのような募集をする際には、なるべく女性の方、なるべく若手の方をご推薦いただきたいということを必ずお願いしております。ただし、団体でご推薦をいただくということにつきましては、その団体・組織の意思を代表する方であるので、その点につきましては、市ではそれ以上は踏み込めないというところでございます。委員の推薦については、そういった観点で、継続してお願いをしておるところでございます。

先ほど早野委員からも、だんだんに地域の団体等の場にも出てまいりたいということで、お話を頂戴いたしました。なるべくそういった方々が増えるように、市といたしましても、講座や啓発、あとは、先ほど申し上げた男女共同参画推進員の方々に出前講座で寸劇を披露いただいたのは、令和3年度そして令和4年度どちらもコミュニティ会議でございましたので、そのコミュニティ会議のような場で、地域の男女共同参画についての普及活動を通して、そういった意識が広がるよう市としても継続して、努力してまいりたいと考えておるところでございます。

あとは相談の関係でございますが、もちろん市として福祉の部署に、女性相談員等配置してございます。そのほかにも、女性に関係する部分だけではなく、機関として、市民生活総合相談センターも設置しております。これらの点につきましては機会あるごとに広報等はしておるわけではございますが、相談したいと思った時と、広報しているタイミングが、その人その人に合っているかということ、それはマッチしない状況もあるかと思えます。市としては、情報は流しておりますが、それを受け取り手の方々がどのように受けとめておられるかというのは、これは私どもでは把握が難しいところです。渡邊委員も、困っている方がお近くにいらっしゃる場合は、市にこういった機関があるということをご紹介いただきまして、普及と啓発に、委員の皆様にもご協力いただければ大変ありがたいと思う次第でございますので、よろしく願いいたします。

高橋会長

渡邊委員、よろしいでしょうか。自然の成り行きに任せたら、延々と変わらないのではないかというご意見もありましたが、晴山委員、お願いいたします。

晴山委員

婦人団体協議会の方から出ております、晴山といいます。よろしく願いします。私は婦人会という組織から代表できておりますが、組織の中では、男女共同参画について、たくさん協議したり、話し合ったりしてきております。家庭、一個人の家に入れば、女性の方が夫より強いのではないかと感じております。ただ、世間に出ると、やはり女性の力が弱いように見えてしまいます。私は婦人会から推薦をいただいて、この審議会にも入りまして、団体として推薦をいただき、男女共同参画推進員の一人でもございます。いろいろ、今の婦人会の現状からすれば、やはり組織の人数が減ってきているのは、高齢化、そして、役員のなり手がなく、次の役員の改正の時期になると、役を引き継ぐ人がいなくなり若者が入ってこない、結果どんどん減っていく。けれども、その中で一生懸命活動してきた方々が、今、先ほどから言われているコミュニティの会長になったのは、婦人会を経たたまものと思ってございます。個人では

やはり何もできません。組織を通じて、自分の力をつけたり、勉強したり、自分磨きをしたり、そうすると、何かやってみたいとか、組織を代表してみたいとか、地域に貢献したいという思いが出てくると思います。ですから、個人的ではなく、また、市がやることを待っているのではなく、小さくても大きくても、団体組織があればそこから活動できるのではないかと思います。

コロナ禍で、集まりたくても振興センターや公民館等は一切貸し出しできない時期もあり、なかなか活動はできませんでしたが、これからその時期を取り返すように活動していきたいと思います。今、活動していかないと、皆、今までの積み重ねてきた経験が眠ってしまうのではないかと思いますので、男女共同参画、女性は女性、男性は男性、そして一緒に企画していければ、いい世の中ができるのではないかと思います。

高橋会長

はい、ありがとうございます。いろいろと語り尽くせないところがたくさんあると思いますが、長い目で見ていきますと、人生100年時代となると、圧倒的に女性の寿命が長いということがございますよね。自然にといっても、そのような大きな変化もあると思います。オリンピックも女性の活躍が非常に大きかったり、そのほか、花巻では硬式女子野球にチャレンジしたり、昨日の臨時閣議では男女共同参画担当の野田聖子さんが主権をするなどというようなこともありました。マスコミ等を通じて、そのようなことが伝わると意識的な変化も出てくるかもしれないとも思います。

今、基本目標の2番ですが、これは全部関連しているようなものだと思いますが、時間もございますので、今度は基本目標の3番目、男女のワーク・ライフ・バランスの促進に移りたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。それでは、こちらの方では、熊谷委員、お願いいたしたいと思います。

熊谷委員

皆様の貴重な意見を伺ってしまして、いろいろ勉強になっております。初めて参加させていただいております。私ども労働基準監督署は事業所さんとか、労働者の方の相談だとか、法律の施行をしているところでございますので、家庭や地域の活動は大切なことだと認識したところでございます。ワーク・ライフ・バランスにつきましては、法改正を働き方改革のところで推進しまして、男性の労働時間が長い、長時間労働というものもあり、家庭の育児などに参加しない、少子化の原因にもなる、女性のキャリアも阻害するという事等ありまして、法改正され進められてきているところでございます。ただ、この成果指標を見ますと、法改正があった令和元年度でワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合が増加して、そのあと低下しているというのは、やはり時間とともに、法律以上に、権利意識が高まったことで不満を感じるようになったのかとも思います。保育、介護などへの時間での参加のところも育児介護休業法が法改正されて進んでいるところでございますが、その点では少しずつは改善しているのではないかと意識で見させていただいたところでございます。

引き続き事業所・労働者の方には法律の趣旨について説明をさせていただきますが、長時間労働の削減や、直接的な男女雇用機会の均等について、改正育児・介護休業法、いじめや嫌がらせなどの部分については、労働局の方の雇用環境均等室というところで担当しております。監督署の方では労働安全などが中心になるところでございます。委員を引き継ぎさせていただいたのですが、十分な意見が言えるかどうかという点では問題だなと思ってございますが、いい勉強をさせていただければと思ってございます。すみません、ちょっと言葉になっておりませんが、以上でございます。

高橋会長

ありがとうございます。昨日の報道ですと、最低賃金の改正目安について、この地域の引き上げ目安は30円程だというのがありました。そういったことが家庭生活や

仕事、子育て等にうまく波及してくれることを期待しますが、そのほかのところでは、いかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

民生委員の伊藤でございます。先ほどからいろいろな意見を聞いて、私は最初この会議に参加するときに、大きい意味で男女認め合って、平等で、そして、お互い尊重し合いながら生活をしていく、という感じで参加していたのですが、生活の中で沢山もっと細かいところに目を向けなければいけないのだなということをすごく感じたことがまず勉強です。

それから、基本目標の2のところでもありましたが、私も明日、民生委員の理事会があるのですが、理事会に出るのはほぼ男性です。そして、地域での民生委員の集まりは、半分以上が女性です。それから、地域での活動ですが、役員会はほぼ男性ですが、地域のお茶飲み会や体操などをやるときはほぼ女性です。このように、何か係をやるときは、男性が多く、趣味活動の時は女性が多いという感じをすごく受けます。

私も、断れない性格もありまして、色々な役を引き受けてしまっているところもあるのですが、実は先日、介護していた母を自宅で看取りました。その時に、皆さんに心配をかけてはいけないと思い、会議とか趣味とかそういうものについてはできるだけ参加をして、でもそれにはやはり夫の協力とか、介護サービスの協力とか、いろいろなものがあって、何とか自分を介護だけで終わらないように、一生懸命努めて送ったばかりでございます。ですから、これしかできない、というのではなく、やはりやってみるとできる、いろいろなことが広がっていく、ということもあると思うので、こうやってたくさんの人の中に入っていったり、いろいろな人と知り合いになったり、そして学んだりしていると。この審議会も、何か、自分のためになるのではないかと思っただけで参加しております。

あと地域の高齢者のお茶飲みとかに参加すると、どうしても80歳以上の方たちは、自分の旦那さんが靴下を脱いでその辺に置いておくけど、自分がみんなやってやるんだというふうな、そんな方が多い中で、やはり男女共同参画についての理解がなかなか難しいようでございます。それから、この数字を見ても、若い学生の方がすごく理解があるっていうふうに数字が出ているわけですが、やはり子供の時から学んで、少しずつ、本当に長い目で地道にやらないといけないということを先ほどお聞きしましたけど、本当にそのとおりののではないかと思いました。

去年、参加した男女共同参画のセミナーがあったのですが、その内容について、私は納得したのですが、80歳過ぎの方たちは帰り際に「今日のセミナーでそう言っただけ無理だよ。」などと話してらっしゃいました。このようなことを直接耳にして、すごく難しい問題なのかなというふうに、感じた時がありましたので、やはり小さいところからコツコツというか、勉強する人が1人ずつ増えていく、それしかないのではないかと感じました。長くなってすいません。

高橋会長

ありがとうございます。いろいろな問題があるわけでございますが、小原委員お願いしたいと思います。

小原委員

市の校長会から参りました、小原と申します。よろしく申し上げます。働き方ということで、学校の現場の話します。学校、今はもう男女ほとんど区別なく、もちろん力仕事だから男性教員へお願いという場合はあるわけですが、女性だから男性だからということで、いわゆる主任層であるとか、担任であるとかということはほぼ今はないです。その方に合ったというか、その方の適性を見ながら職員の配置をしていくということになっております。それが職員側の話ですね。ただ、働き方改革等が話題になりますが、関わっていくと、やはりどうしても女性の方のほうが、例えば30代

の女性であれば保育園のお迎えがあるなど、方法の部分早く変えなければいけないところがあるわけですが、なるべく仕事を残さないような体制作りをして対応しているということでございます。

子供に関わっている部分では、先ほども話が出てきましたけども、混合名簿も普通になっておりますし、並び方についてもまずは普通に並べています。ただ、結果的な話になるわけですが、例えば児童会の役員を選んだときに、男女意識するわけではないのですがどちらかに偏ってしまうということがあります。男だから女だからということではなく、その子たちのリーダー性だったり、あるいは他からの信頼だったりという部分で偏ってしまうことはあるのですが、それは致し方ないことで、あえてそこで男女が半分半分というのも違うのではないのかというあたりは職員で話し合いながら進めているところでございます。以上です。

高橋会長

問題がたくさんあるとは思いますが、特に最近、テレビなどで報じられるヤングケアラ、要するに学童が親の介護等でなかなか学校に出られないとか、そういうのは、ございますか。

小原委員

幸いなことにそういった場面に出会ったことはございません。もちろん、家に帰って弟や妹などの家族の面倒を見るという児童もいるとは思いますが、それが学業や普通の活動に支障をきたすという場合は、私は出会ったことはございません。

高橋会長

ありがとうございます。話題は尽きませんので、時間が経ってしまいますが、まだ基本目標の4番、男女間の暴力の防止と根絶という目標がございます。これに全く触れておりませんので、この点は、氏家委員お願いしたいと思えます。

氏家委員

花巻警察署の氏家です。男女間の暴力の防止と根絶というところでございますが、こちらの資料にある成果指標では、市のDV相談件数は16件となっております。これは、警察の方も同じく情報共有をしているケースもありますし、警察の方で認知、あるいは処理しているというケースもあります。正確な数値は持ち合わせていないのですが、DVについては昨年ですと30件くらいは認知しているのではないかとこのところでは、ただ警察の方で、DVということで、事件化について判断をするのは、資料の紫の線で囲まれている部分、ケースで言うと身体的暴力と性的暴力のところ、事件として議論できるところなのかなというところでは、殴る蹴るといったことでけがをしたというような重大事案については事件化、検挙しているという状況です。精神的暴力であるとか、経済的暴力・社会的暴力というのはなかなか事件として難しい面もあるので、そうした場合は関係機関に繋ぐというようなことをしております。だいたい市の担当課であったり、県のDVセンターであったり、情報提供をしたり、お願いしたりするところでございます。一応DVの相談ということで、警察も当然相談を受けておりますので、広報というか、折で何かの会合があれば、そういうDVやストーカーなどの事案があった時は相談ください、というのは、都度広報をしているところではございます。

このDVの件数は全国的に見ると、上昇傾向ではあるのですが、県内ではこの3年前から見ると416件、405件、417件ということで、3年前を起点とすると大体横ばい状態のところになっております。私の感覚的にも、コロナがあったから増えたという感覚は特段ございません。コロナを理由だとか、コロナが重大な事情として発生したという案件は、私が現場で立ち会ったり、あとは知っているケースであったりの中ではそれほどないように思います。ただ、DVというのは何か一つの要素というところだけではなく、お互いの性格の不一致であったり、あるいは経済的な問題であつ

たりだとか、いろいろな要素が絡み合って発生すると私は思いますので、その中の一要素であったり、あるいはその発生する要素のトリガー的なところではあるのかなとは思いますが、コロナが特段、件数を左右するような状況は今まではなかったかな、と思います。

あとDVの相談は、先ほど申し上げたとおり警察の方でもやっておりますが、警察に限らず、市役所の婦人相談窓口であったり、県のDVセンターだったり、窓口がいろいろありますので、警察でも広報はしておりますが、市役所も、広報などに取り組んでいただければと思います。以上でございます。

高橋会長

ありがとうございます。DV関係で、お父さん、お母さんがということになると、一番大変になるのが子供だというような言い方がございますが、多田委員いかがでしょうか。

多田委員

お疲れ様です。今年度から参加させていただいておりますので、皆様の貴重な意見聞きながら、いろいろと思っていたところです。私立幼稚園協議会の方から参りました、多田と申します。

子供に関してのDVについては、園の方でも気をつけて見ているところで、例えばですが、プールに入るときとか、着替えをするときには、職員は丁寧に子供の体のチェックをするようにしております。幸いなことに、当園では、気になるような事案が出たという話はありませんが、やはり先ほど、コロナの関係ではDVの増加はあまり見られてないというお話はありましたが、全国的にも、家にいる時間が増えて、どうしても家庭内での生活が増えているので、見えないところで、ちょっとイライラが溜まって暴力してしまうとか、声を荒げてしまうとか、そういったところが増えてくるのではないかと、いうふうには思っていましたので、コロナになってからはより気をつけるようにしているところです。やはり、家でお子さんが大きい声で怒られてきたとか、朝ちょっと注意されてしょんぼりした様子だったと職員から報告があったときには、お母様方とか、お父様方に「どういった状況でしたでしょうか。」ときちんと声掛けをして、実態の把握をした上で、その後の様子を見ていくというところで、配慮するようにしているところです。以上です。

高橋会長

ありがとうございました。他のところにも関係するかもしれませんが、工藤委員いかがでしょうか。

工藤委員

岩手県看護協会の工藤でございます、よろしく申し上げます。今回初めて参加をさせていただきました。男女の社会参画というところに戻ってしまうかもしれませんが、そこに絡めて自己紹介させていただきます。私は看護師であります。私が入職したころには、看護学校も男性の募集制限がかかっている状況で50名中、1名入ればいいという狭き門という状況で、何とか入れてくれる学校を探していたところでした。「等しく教育を受けられる」という話でしたが、入学してみると、更衣室がなく、女性が着替えた後に男性は着替えてくださいだとか、そのようなところで育ってきました。職場に入りまして、今は管理職をしておりますが、私が入職した20年前、男性管理職は1名でした。私が管理職になった時も男性は1名で他は全員女性ということで、マイノリティといえますか、そういったところを歩いてきた状況でありました。今、岩手県看護協会の役員の総数21名おりますが、当初、看護協会に男性の役員がいるなんてことはほぼありませんでしたが、今現在は3名おられます。そういった中でも看護協会の理事も今期から引き受けたのですが、私が引き受ける意義というところはやはりあるのかな、と考えておりましたし、私のいる職場も、今、管

理職 17 名中 12 名、男性が入っておりました。男性の管理職が活躍している場面を見ていただくことで、その後が続けということ、女性の波をもがきながら掻き分けて、職域で成功して、実績を積み重ねる中で上がってきた状況なのかなと思いました。ですから、男性の立場としてそういったマイノリティとして戦ってきたというような状況です。今回この委員を引き受けるにあたっては、大変意義があるのかなと感じております。

ワーク・ライフ・バランスといいますが、今、医療の現場は、スタッフにひたすらワーク、ワークと言っている状況で、ライフのところはコロナの関係で難しく、もうほぼスタッフは家に閉じこもりっきりという状況です。社会的にはマスクを外してだとか、ワクチンの接種率が上がらないとだとか、いろいろな問題がありますけども、医療の現場では、まず「広げない」と「持ち込まない」という原則は 2 年半、一切変わっておりません。その中で、今朝も私、管理職として 3 件ほど 6 時台、7 時台、8 時台とスタッフから電話が来て、「自分の子供が濃厚接触者になった。」とか「旦那の職場で 5 人出た。」とか、「私は出勤していいのか。」という問い合わせに対応してきました。私のやっていることは勤務表を見て、生命を維持させるための医療従事者を何とか絞り出して、病院機能の業務を停止させないこと、ということにありまして、日夜、ある意味ではスタッフのワーク・ライフ・バランスを崩しながら、今この難局を乗り越えているところであります。ですから、いろいろなイベントごとを崩してはいけない、参集で行わないといけないという概念も少しずつ変えつつ、ウェブ等で実施できるものということに関しては私たちの看護協会もそうですが、医療界では少しずつ切り換えて慣れていっている状況です。そういったところで、医療はまだこれからも、この状況は 5 年、6 年と続くのではないかという、非常に寒い時期を迎えていますので、いろいろな業種の方に関してもこういったウェブでの会議で安全に行うということも、お考えいただければいいのかなと思っておりました。

暴力の関係というお話でしたので、私は精神科の医療機関に勤務しておりますので、看護職として言葉の暴力も含めて、そういった精神科の急性期の状況にある患者さんから暴力を受けないとも限らず、年間何例かあります。ただ、私達そういった役割の職種ですので、そういったことを患者さんにしていただかないためには、どうしたらいいかというところで向き合っている状況です。とはいえ、スタッフ職員は暴力を受けたという被害感情もあります。専門家としてどう乗り越えていくかということも、日々、私たち管理職が面接をしながら、乗り越えていただいて、元のたくましい看護師に戻っていただくようなことを日々やっているところでもありました。

今回委員に推薦をいただいて、今日お話を聞いている中では、ずいぶん自分が関わっていること、今まで歩いてきたところが、この男女共同参画という問題に関わっているのだというようなことを意識した次第です。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。いろいろな工夫をされながら、コロナ禍に対処されているということがよくわかりました。それでは、時間もだいぶ経っておりますが、最後に一言、というところでございましたらお願いします。はい、渡邊委員。

渡邊委員

最後に 3 つだけ。基本目標 3 で言えなかったのですが、育児・介護休業法が改正され、今年の 4 月からだんだんと実施されているわけなのですが、全体としての男性の育休取得というのは難しい問題だと思います。やはりまず市の職員の方から率先して取得して下さって、市民の皆さんの目に触れてくると、全体的に広がっていくのではないかと思うので、4 月からもう始まっていますので、市職員の中から男性の育休、育児休暇ではなく育児休業の方で、進めていただきたいと思います。あと先ほど熊谷さんがおっしゃっていたように、各職場でもそこをきちんと実施するように推

進していただきたいと思います。

2点目は性教育のこととDVのことなのですが、結婚してDVとなる以前に、もうデートの段階でDVが起こっているということで、学校でDVの授業が行われていることは大変いいことですが、やはりそれをぜひ全部の中学校あるいは高校でやってもらいたいということと、あと性虐待とも関わって、自分が何をされているのか自覚ができないまま被害に遭っているという子供が、もう小学校の低学年からいます。ですから、低学年からあるいは幼稚園の段階とか早い時期からの性教育がすごく重要だということを感じて、何とかそこを進めていただきたい。どちらかというと最近の性教育は多様性のこと、LGBTQのことがすごく言われるのですが、それだけではなく包括的性教育という点で、進めていかなければならないなというふうに思います。資料にぷらっと花巻という場所が出てくるのですが、私も時々イトーヨーカドーに行って、こんなところがあるんだなと思いますが、何にも使われていないことが多いです。ぷらっと花巻はもっと有効に活用できるのではないのでしょうか。例えばDVのことだけではなく、若者の相談とか、あとは女性が警察署に行くとか、花巻市役所の相談窓口に行くというのは非常に敷居が高いですね。でもイトーヨーカドーの中の隅っこであれば、何かの買い物のふりして、ちょっと行くこともできるし、「こんなところにこんなものがあるんだ。」と目が触れやすいし、ぷらっと花巻というところを活用して、この男女共同参画っていうのはもう少しいろいろな面でアピールできるのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。

最後にですが、長い目で見ればだんだん変わっていく、という言い方はすごく安心するんです。でも、世界的に見ると、ジェンダーギャップ指数がこの間発表ありましたが、日本は先進国で最下位です。そして、全然進んでいません。韓国にも追い抜かれていっている状況なので、長い目で見ればというのも確かにそれはあるのですが、やはり急がなければならない。それから、男女共同参画というのは経済にも大きく影響しているということは、もうトップの人たちはよくわかっていますので、日本の流れより先駆けて花巻というのは、なかなか難しいものがあるかもしれませんが、それでも、できるところからでも、花巻が前進していったらいいなと思います。

この間のある会議で、女性が「花巻の子育て環境についてはすごく満足している。」と話していました。ですから、この基本目標の4つの中で、基本目標3というのは結構いいのではないかと私は思っていました。ということで、いろいろ言わせていただきましてありがとうございました。

高橋会長

ありがとうございます。事務局の方からお願いします。

大竹地域づくり課
長補佐

何点かご質問いただきました。時間も差し迫っておりますので、かなり早口でお話させていただきます。ただいま渡邊委員から男性育休について市職員から率先し模範を示して欲しいというお話をいただきました。最初の方で男女共同参画の庁内推進組織である職員の幹事会について、今年度のテーマはワーク・ライフ・バランス、というお話を申し上げましたが、まさにこの男性の育休取得という点も焦点に当てて、今年度2回目の研修の中でやらせていただいたところです。なお、今回のワーク・ライフ・バランスの職員の研修のテーマは、育休だけではございませんで、育休はもちろん、介護をしなければならない職員もいる、そういった様々な状況がある中で、職場でどういったフォローがあればいいのだろうかという点を考えておりました。なかなか研修をして即効果に結びつくというものではありませんが、先ほど長期的な視点ということを渡邊委員からもいただきましたが、引き続きこの点については取り組んでまいりたいと思います。ちなみに、令和2年度の育児休業の男性の取得者は1人でありましたが、令和3年度はもう少し増えるということをお伺いしております。

それから、DVやデートDVの学校での啓発ということでございましたが、県の男女共同参画センターの出前講座のテーマの1つとしてデートDVが取り上げられておりまして、今年度実際に取り組んでいただいた学校もございます。「こういったことがデートDVにあたるということを知らなかった。」という生徒さんからの感想も寄せられてございますので、先ほどの繰り返しにはなってしまいますが、引き続きこの講座の啓発に努めてまいりたいというように考えてございます。

それから、ぶらっと花巻に相談窓口をとということでご提案をいただきまして、大変ありがとうございます。私共は、相談窓口の担当ではございませんので、今、地域振興部からこのようにという考えは申し上げられませんが、市民アンケート等を見ておりますと、やはり知っている人に見られたくない、相談に行っているということ自体を見られたくないということもございます。私ども担当職員で話をしている中で、DVの相談件数について、市役所はあまり増えていないが警察等で増えているというのはどういう関係性があるのだろうと考えた際に、裏付けのデータは何もありませんが、やはり市役所という空間で、ひょっとしたら自分の同級生がいるかもしれないとか、そういった中で、相談に来づらいといったことがあるのかもしれないと話題になりました。お買い物を行っているときに相談ができれば確かに気軽にいいのかもしれませんが、同時にプライバシーを守るということも考えていかなければならないということでもございますので、その点についてはご意見として承って検討してまいりたいと思います。

また、ジェンダーギャップ指数のお話もいただきました。確かに新聞等で報道されたとおり今年度日本は116位と非常に低いということで、今年の要因として、新聞の分析でございますが、女性登用が進んでいないですとか、あと、先日参院選で女性の議員が増えたということがあります。やはり政治の場でまだまだ低いというようなことがあるようでございます。もちろん政治の部分については、私どもが口出しできる事ではなかなかないわけでございますが、先ほど申し上げましたような、市の管理職等への女性の登用率については、上げてまいりたいということで市長もお話をしておりますし、そのためには、いきなり部長、課長に登用できるわけではないので、まず係長や課長補佐に登用する、それで人材を育成してまいりたいということ、市長も繰り返し申し上げておりますので、花巻市としてはそのような考えで臨んでございます。今申し上げたようなことがジェンダーギャップ指数の全ての要因ということではないかと思いますが、市としてはそのように考えておるということで、お答えとさせていただきます。以上でございます。

高橋会長

ありがとうございます。これだけは言っておきたい、ということございましたら、そのほかの委員の方ございませんか。

特にないということでしたら、大体全般をまとめて、聞いていました限りでは、この指標等を見れば、市役所の方で取り組んでいるのはコンスタントに数値が上がってきています。ところが、市民社会といいますか、一般社会の方のそれは、参加率なども下がってきている。事業一覧の資料の方の、黄色い網掛けの部分を見ますと、講座などをやった場合の託児率、預ける子供の数が0人ばかりです。要は、集まりたいとしても子供がいる。そうなりますと、やはり子供を見ないといけないだとか、コロナ禍でもありますので、そういったこともかなり影響したのではないかと見受けられます。その点では、指標的には下がっているものもありませんが、市としてはできる限りやってきたと。ただ、これでコロナが終わるわけではありませんので、さらに、デジタルやオンラインだとか、そういったものもあります。あとは先ほどありましたように、市ではなく市内の企業とか、民間とか学校とかが行っているいろいろな試みを見上げて、それからまた、市の方では実際にやっている取組を市民の方に伝えていく、

どちらかという、市の方はコーディネーターのような感じで、情報を交換したり提供したりすることに努める、そのことについて市民の期待が多いのではないかと受け取りました。

さて、新型コロナウイルス感染症が早く終わって欲しいという状況ではございます。コロナについては分類を変えることについての議論があるようですが、そのような部分が変わったとしても、インフルエンザのように学校から家庭に、そして職場へと感染が広まっていくような状況は変わらないかと思えます。特効薬でも早くできることをお祈りいたしまして、ひとまず本日の審議会を閉じたいと思えますが、よろしゅうございませうか。ご協力ありがとうございました。ちょっと長引いておりますが、以上でございますので、事務局の方で連絡等ございましたら、よろしくお願いたします。

**大竹地域づくり課
長補佐**

ありがとうございました。最後、連絡事項の一つではございますが、お配りしております資料No.4は、今年度の事業実施予定でございますので、後程ご覧になっていただければと思えますので、よろしくお願いたします。

藤井地域振興部長

本日は令和3年度の年次報告書に係る貴重なご意見、大変ありがとうございました。特に、市として行っている事業、あるいは関係団体との繋がりなどについては、今後の私達の取り組みについて、参考になることがありました。本当にありがとうございました。

本日も審議いただいた年次報告につきましては、今回の場合修正ということではなくご意見が多かったのですが、その内容につきましては、この案のとおり公表させていただくことにいたしますので、どうぞよろしくお願いたしたいと思えます。

**大竹地域づくり課
長補佐**

ただいま部長から申しあげましたように、年次報告書についてはこのまま公表させていただきますが、冒頭で皆様方に申しあげました第2次計画の計画年度は令和5年度までということになってございます。今後、次期計画についても策定作業を進めて参るということになりますので、その際には、冒頭に審議会の役割の中でも申しあげましたように、皆様のご意見を頂戴しながら策定作業を進めていくということになります。その際にはまた、お声がけをさせていただきたいと思えますので、お忙しい中、大変恐縮でございますが、ご協力を賜りますよう、よろしくお願申し上げます。

5 閉会

**鈴木地域づくり課
長**

それでは長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の審議会を終了とさせていただきます。皆さん、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございました。

本日花巻労働基準監督署様より、資料のご提供をいただいております。受付のテーブルに2種類のパンフレットと資料を置いてございますので、お帰りの際、ご参考までにお持ち帰りいただければと思えます。

本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。

(午後0時5分閉会)